

国公立用(1年早期受給済7~3月分)【通信制課程】

第1号様式(第5条関係)その1-6

※令和7年7月1日現在の状況で申請してください。

奈良県教育委員会 殿

申請日

令和7年

月

日

令和7年度 奈良県高校生等奨学給付金申請書

授業料以外の教育に必要な経費に活用するため、奈良県高校生等奨学給付金の給付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

フリガナ			申請者 の住所	〒 奈良県 連絡先電話番号(- -)	
申請者 (保護者等)					
高校生等との関係	親権者 / 未成年後見人 / 主たる生計維持者 / 本人				
対象となる 高校生等	生徒氏名			生年月日 (7/1 時点)	昭和 年 月 日 (歳)
		年 組 (出席番号)		入学年月	令和 年 月
	在学する 学校名	国立 / 都道府県立 / 市町村立		通信制 課程	
転学・退学等による 過去の高等学校等 における在学期間	学校名 (全日制 / 通信制 / 定時制 課程)	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	立	給付金受給回数	□0回 □1回 □2回 □3回 □4回 □その他()回		
	学校名 (全日制 / 通信制 / 定時制 課程)	在学期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	立	給付金受給回数	□0回 □1回 □2回 □3回 □4回 □その他()回		

【1】 確認事項

【1】～【3】および裏面の【4】の該当箇所すべてに記入してください

下記のすべての事項について確認のうえ、□にレ点をつけて自署をしてください。

- ☐ 1. 本申請書や添付書類等の記載内容に相違のないことを誓約します。
- ☐ 2. 申請にあたり以下の項目について了承します。
- (1) 生活保護の受給状況について、住所地を所轄する市町村担当課等に照会する場合があること。
- (2) 申請書類に虚偽の記載を行うことにより、本来受けることができない給付金の給付を受けた場合、給付決定を取り消し、奈良県の求めに従い、その全額を直ちに返還しなければならないこと。
- ☐ 3. 私は、高校生等※について、奈良県及び奈良県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ☐ 4. 高校生等※は、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
- ☐ 5. 高校生等※について、高校生等奨学給付金をこれまでに受給した回数は、()回です。

※この申請書の対象となる高校生等のことです。

申請者(保護者等)署名
(自署)

【2】 申請区分について

早期支給決定区分に○を記入してください。早期支給の振込金額は、①8,075円、②35,925円、(通信制)②12,625円です。

①		②		通信 制②	
---	--	---	--	----------	--

今回申請される世帯区分に○を記入してください。(1箇所のみ記入してください。)

	申請	世 帯 区 分
①		生活保護(生業扶助)受給世帯
②		保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯(①を除く)

【3】 生活保護の受給状況について

基準日(令和7年7月1日)現在の世帯について、該当するものを選択してください。

1	☐	生業扶助(生活保護)を受給しています。 → 「生活保護受給証明書」を添付してください。
2	☐	生業扶助(生活保護)を受給していません。

【3】1にチェックされた方の記入はここまでです。 それ以外の方は、裏面へ続きます。

<【2】②を選択された方>

【4】保護者等の所得の状況について

次の者の課税証明書等を提出します。1から5の中から、該当するものを選択してください。

1	☐	親権者（父と母）2名分 又は 生計維持者 注1（父と母）2名分 ※ 配偶者が扶養控除により、非課税の場合も2名分の課税証明書等の提出が必要（省略不可）
2	☐	親権者（父又は母）1名分 又は 主たる生計維持者 注1（父又は母）1名分 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
	☐	・ 未婚、離婚、死別等により親権者（又は主たる生計維持者 注1）が1人の場合 ※ 令和7年7月1日以前 に離婚・死別等により親権者（又は主たる生計維持者 注1）が父のみ又は母のみの場合
	☐	・ 令和7年7月1日 に親権者（又は主たる生計維持者 注1）が2名存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者（又は主たる生計維持者 注1）の1名の課税証明書等を提出できない場合 （例）DVにより一方の証明書等が取得できない 等 ➡ 提出できない理由を記載した申立書（様式は不問）を提出してください。
3	☐	未成年後見人（ ）名分 ←親権者がおらず、未成年後見人が保護者である場合 （親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）） ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
4	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分（欄外 注1に該当する場合を除く） ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 （例）祖父母や兄弟等に養育されている 等 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 （例）入学時点で生徒が成人しており、かつ両親・配偶者等の扶養になっている 等
5	☐	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

注1 1,2の生計維持者：生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から基準日（令和7年7月1日）まで生計を維持する者（1の場合は父と母、2の場合は父又は母）に変更がない場合に該当

課税証明書等を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

氏名	生徒との続柄

氏名	生徒との続柄

<学校記入欄>

上記の生徒は、基準日（令和7年7月1日）に、本校第 学年に在学し、
就学支援金または学び直し支援金の受給資格を有し、休学していないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名
学校長名

学校担当者		問い合わせ電話番号	
-------	--	-----------	--